学校安全パトロールカー登録・講習会受講・返還の流れ

各自治会・防犯パトロール団体員
交通安全母の会
各中学校PTA・教職員

運転者登録簿（実施者証がなく参加する方含む）（別紙１）

[5月15日まで]

各中学校教頭へ提出

運転者登録簿（実施者証がなく参加する方含む）（別紙１）

各小学校
PTA・教職員

運転者登録簿（実施者証がなく参加する方含む）（別紙１）

[5月15日まで]

各小学校教頭へ提出

運転者登録簿（実施者証がなく参加する方含む）（別紙１）

[５月１７日まで]に、学校保健課へ提出

講習会開催
[６月19日㈬又は７月６日㈯文化センター中ホール]

・再講習受講の方は、講習会当日に実施者証を持参してください
講習会終了後にお返しします。
※お忘れになられた方は、後日学校保健課までお持ちください。
※紛失された方は、紛失届(別紙３)を作成の上、学校保健課に御提出ください。

・新規受講の方は、後日、実施者証を申請時の代表者に送付します。

新規に受講された方、紛失された方の実施者証発行を
学校保健課が申請

上尾警察→県警本部に申請

実施者証発行

学校保健課

実施者証送付

[８～１０月]

各自治会・防犯パトロール団体・交通安全母の会
各中学校PTA・教職員　代表者